

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 想 ど う か 計 画 を 策 定 す る 段 階 す る か		行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二十八条の規定により特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）の見直しを検討				
事 業 の 構 想 段 階	R6.9	見直しの項目と内容の検討				
	R6.12	パブリックコメント実施の市長決裁				
事 業 の 計 画 段 階	R7.2～3	特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）素案の検討	特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）素案について、市民の意見を取り入れながら確定する	全市民	ホームページ、市政だより等による、積極的な広報活動	パブリックコメント
	R7.5～6	第三者点検	特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）について、確定する	学識経験者		熊本市情報公開・個人情報保護審議会内の特定個人情報保護評価専門部会（3回）
	R7.8	個人情報保護委員会に特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）を提出		学識経験者		
		特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）を公表	特定個人情報保護評価（予防接種に関する事務の全項目評価書）の周知徹底	全市民	ホームページによる、積極的な広報活動	
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R7.9	ガバメントクラウド上での構築の開始				
	R10.1	データ利用開始				